

平成29年第1回臨時会

# 長野原町議会会議録

平成29年 2月14日 開会

平成29年 2月14日 閉会

長野原町議会

## 平成29年2月第1回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月14日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○閉会の宣告	24
○署名議員	25

長野原町告示第5号

平成29年2月第1回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年2月2日

長野原町長 萩原睦男

1 招集期日 平成29年2月14日

2 招集場所 長野原町議会議場

3 付議事件

- (1) 平成28年度長野原町一般会計補正予算(第5号)について
- (2) 普通財産の譲渡について
- (3) 工事請負契約の変更について(北軽井沢地区集会所新築工事)
- (4) 工事委託契約の変更について(町道長野原線(仮称)鳴木橋上部工工事)
- (5) 工事請負契約の変更について(東部簡易水道配水池築造工事(川原畑配水池))

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成29年2月第1回長野原町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成29年2月14日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 1号 平成28年度長野原町一般会計補正予算(第5号)について
- 第 5 議案第 2号 普通財産の譲渡について
- 第 6 議案第 3号 工事請負契約の変更について(北軽井沢地区集会所新築工事)
- 第 7 議案第 4号 工事委託契約の変更について(町道長野原線(仮称)嶋木橋上部工工事)
- 第 8 議案第 5号 工事請負契約の変更について(東部簡易水道配水池築造工事(川原畑配水池))

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君
9番	大羽賀 進 君	10番	豊田 銀五郎 君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩原 睦男 君 副町長 市村 敏 君

ダム担当 副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	湯本満君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐沢正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	都丸斉君	教育課長	矢野今朝治君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	平林佑樹
------	------	----	------

開会 午前 11 時 30 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成29年2月第1回長野原町議会臨時会を開会をいたします。直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において7番、浅沼克行君、8番、牧山明君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。会期は、去る2月2日開催の議会運営委員会において協議の結果、本日1日を予定したところでございます。

会期は本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、国県道改良等促進特別委員会、議会視察研修報告、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔議会運営委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○議会運営委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 平成29年2月2日（木）午前10時より

2. 場 所 長野原町役場小会議室

3. 出席者 ごらんいただきたいと思えます。

4. 協議事項

(1) 議会全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日2月14日本会議前）

(2) 2月議会臨時会の日程について

2月14日（火）午前10時より、会期1日とすることです了承した。

(3) 議事日程について

議事日程のとおり了承した。

(4) 提出案件について（本会議）

提案のとおり了承した。

(5) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(6) その他

1) 当面の行事予定等については、予定表のとおり了承した。

2) 3月議会定例会は下記のとおり開催予定とした。

・議会運営委員会 平成29年2月23日（木）午前10時開会。

・3月議会定例会、初日3月2日（木）、2日目、3月9日（木）、3日目、3

月16日（木）、各日とも午前10時開会。

3) その他

・特になし。

5. 閉 会（午前11時05分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（大羽賀 進君） 議会運営委員会の報告は終了いたしました。

特に質問がありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、例月出納検査の報告を行います。

お手元に11月分と12月分とありますが、12月分の報告書で報告いたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成28年12月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査報告書。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成28年12月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成29年1月31日

3、実施した検査手続き

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金

融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続きを実施した。

## 第2 一般会計、特別会計収支の状況

表につきましては、合計をごらんいただきたいと思います。

平成28年12月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないと認められた。一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりであります。

### (1) 一般会計

収入、町税1億635万5,526円から繰越明許費まで1,988万5,500円、合計3億542万1,634円。支出、議会費995万5,475円から繰越明許費3,532万6,204円まで、合計3億1,160万9,758円。

### (2) 国民健康保険特別会計

収入、国民健康保険税2,997万2,198円から諸収入の31万3,243円まで、合計7,369万8,096円。支出、総務費18万7,320円から保健事業費11万6,286円まで、合計6,655万5,098円。

### (3) へき地診療所特別会計

収入、診療収入628万4,397円から諸収入3,385円まで、合計630万6,774円。支出、総務費668万2,486円、医業費299万903円、合計967万3,389円。当月分診療実績は、診療日数18日、延べ患者数757人（1日平均42.1人）、往診22人で、請求点数は48万4,692点であります。

### (4) 簡易水道事業特別会計

収入、使用料及び手数料362万8,866円、合計362万8,866円。支出、簡易水道費382万4,438円、合計382万4,438円。

### (5) 農業集落排水事業特別会計

収入、使用料及び手数料9万6,520円、合計9万6,520円。支出、農林水産業費218万9,198円、合計218万9,198円。

### (6) 公共下水道事業特別会計

収入、使用料及び手数料54万2,950円、合計54万2,950円。支出、土木費267万5,544円、合計267万5,544円です。

(7) 介護保険特別会計

収入、保険料135万8,942円から県支出金547万2,000円までで、合計2,370万7,275円。支出、総務費256万4,604円から地域支援事業78万914円まで、合計3,992万9,356円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

収入はございませんでした。支出、総務費239万円、合計239万円。

(9) 後期高齢者医療特別会計

収入、後期高齢者医療保険料350万1,900円、繰入金2万3,000円、合計352万4,900円。支出、総務費6万2629円、保健事業費2万3,000円、合計8万5,629円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

収入、使用料及び手数料1万30円、合計1万30円。支出、土木費4,557円、合計4,557円。

(11) 浅間園事業特別会計

収入、営業収入40万5,820円、諸収入9,102円、合計41万4,922円。支出、総務費191万4,652円、合計191万4,652円。

### 第3 事業会計収支の状況

表についてはごらんいただきたいと思います。

平成28年12月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりである。

(1) 浅間上水道事業会計

収入、営業収益176万9,202円、合計176万9,202円。支出、営業費用287万9,231円、営業外費用49万6,200円、合計337万5,431円。

(2) 北軽井沢簡易水道事業会計

収入、営業収入557万8,600円、合計557万8,600円。支出、営業費用403万7,308円、営業外費用140万3,100円、合計544万408円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で、例月出納検査の報告を終結いたします。

次に、国県道改良等促進特別委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔国県道改良等促進特別委員長 牧山 明君 登壇〕

○国県道改良等促進特別委員長（牧山 明君） 委員長の指名をいただきましたので、国県道改良等促進特別委員会報告をさせていただきます。

本委員会は、下記のとおり現地調査を実施したので報告いたします。

#### 記

1. 委員会開催日 平成28年12月20日（火）午前10時より
2. 出席者 ごらんの方々です。
3. 調査事項 長野原町管内における国県道の改良状況等。
4. 調査結果 群馬県中之条土木事務所長野原事業所長より、下記の工事等について説明を受け、あわせて現地調査を行った。詳細は以下のとおりである。

#### （1）国道146号（古森工区）事業概要

国道146号浜岩橋橋梁長寿命化検討業務委託及び羽根尾交差点までの道路・橋梁予備設計実施状況について説明があり、特に現在の浜岩橋については橋の橋台がない特殊な構造であることや、橋脚の耐震不足の判明に伴い橋脚補強工事をした場合における河川への影響など、総合的に安全・安心の確保を最優先に検討した結果、橋梁のかけかえが最善の対策であると決定された。

その他に、橋梁かけかえに伴う道路線形の予備設計の状況等について説明を受けた。

#### （2）一般県道大笹北軽井沢線事業概要

当該事業は平成12年度より改良計画を立て、事業進捗を図ったが、県外地権者が多く用地の協力が得られず、一部の工事のみ実施して中断していた経緯が

あった。その後、地元からの要望等を踏まえ、平成25年度より再び用地交渉を再開し、また工事実施可能な箇所より工事を行うなど事業を再開してきた。

現在、用地買収の状況は面積ベースで67%、契約人数で28人中14人が契約完了（重複者あり）とのことであった。今年度は側溝整備工事を発注し、来年度については地蔵川の前後の改良工事を予定し、今後も用地交渉を進めるとともに平成31年度の事業完了を目指したいとのことであった。

### (3) 一般県道孺恋応桑線事業概要

当該事業は平成13年度より応桑交差点より事業着手し、これまで第1期工区から第3期工区の3.8キロメートルの整備が完了し、現在は小宿橋工区（480メートル）の整備を行い、小宿橋のかけかえ工事を行っているところである。小宿橋については5メートルの幅員を6メートルに拡幅する設計であり、現在、橋台計画の見直しを行っており、試掘と構造計算等を行い、安全性確保を図り工事を進めている。小宿橋工区は来年度の完成を目指しており、この工区の完了をもって当該路線の改良事業の完成となるとのことであった。

## 5. 閉 会（午前11時55分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 国県道改良等促進特別委員会の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質問がありませんので、質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、国県道改良等促進特別委員会の報告を終結いたします。

次に、議会視察研修報告、議会活動報告等については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、議案第1号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,311万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億5,639万1,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で135万円の追加、民生費で298万2,000円の追加、商工費で18万円の追加、土木費で4,700万円の追加、教育費で160万円の追加でございます。

これに対する歳入ですが、国庫支出金で135万円の追加、繰越金で1,176万2,000円の追加、諸収入で4,000万円の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、順次、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第1号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,311万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ83億5,639万1,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、1項国庫負担金で135万円の増額。19款1項繰越金では1,176万2,000円の追加。20款諸収入では、5項雑入で4,000万円の追加。合計で5,311万2,000円の追加でございます。

次に、歳出でございます。2款総務費では、3項戸籍住民基本台帳費で135万円の追加。3款民生費では、1項社会福祉費で298万2,000円の追加。7款1項商工費では、18万円の追加。8款土木費では、2項道路橋梁費で4,700万円の追加。10款教育費では、6項保健体育費で160万円の追加。合計で5,311万2,000円の追加でございます。

次に、2 ページ、繰越明許費でございます。

8 款土木費、2 項道路橋梁費では、町道長野原線に係るダム関連補助事業で、2 億1,403 万8,000円でございます。

次に、6 ページに移りまして、事項別明細書の2、歳入をごらんください。

14款国庫支出金では、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金で、番号制度国庫負担金135万円の追加。19款1 項1 目繰越金では、前年度繰越金1,176万2,000円の追加。20款諸収入では、5 項雑入、5 目水源地域整備事業費負担金で、道路整備事業に係る水特事業負担金4,000万円の追加でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） それでは、町民生活課の関連を申し上げます。

7 ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目住民基本台帳費では、補正額135万円の追加をお願いするものでございます。こちらは国の事業でマイナンバーカード事業でございます。マイナンバーカードの交付、作成につきましては、システムの構築から発行まで、全て J-L I S という会社に国が委託しております。全体でその負担金が増額となったため、今回長野原町分として追加補正が生じたわけでございます。なお、全額、国の補助金が充てられることになっております。

次に、3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目障害者福祉費では、補正額298万2,000円の追加をお願いするものでございます。こちらは、23節の償還金利子及び割引料の地域生活支援事業の補助金に対する返還金で、対象経費につきましては、国が2分の1、県が4分の1の概算払いにより補助金の交付を受けておりますが、平成27年度において地域活動支援センターやまどりの事業所化に伴い、平成27年9月で終了したことに対する超過交付分を返還するものでございます。

以上ですが、よろしくお願申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 続きまして、7 款1 項商工費3 目観光費では、18万円の追加をお願いするものでございます。

内訳でございますが、12節役務費では、メール便等の送料の不足により3万円の追加を、19節負担金補助及び交付金では、北軽井沢炎のまつりの開催に当たり、ガバメントクラウドファンディングにより納められたふるさと応援寄附金を補助金として交付するため、15万円

の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 建設課、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費では、700万円の追加でございます。ページは7ページ、8ページにまたがりますが、700万円の追加でございます。

内容につきましては、15節道路工事費では、各区より要望をいただいた陳情箇所の道路維持工事を進めておりますが、道路構造物の劣化及び要望箇所の増加により700万円の追加でございます。

8ページをごらんください。3目道路新設改良費、15節工事請負費では、道路用地取得及び道路補償物件の移設等、関係機関との調整が整い、町道林線改良工事を進捗させるため4,000万円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 次に、教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費についてご説明申し上げます。

6項保健体育費、4目総合運動場等管理費でございますが、160万円の追加をお願いするものでございます。15節工事請負費になりますが、野球場の内野のベースやピッチャープレートとの交換、ピッチャーマウンドの補修等で60万円、バックネットの張りかえで50万円、夜間照明の角度調整等で50万円、合わせて160万円の追加をお願いするものでございます。

なお、これらの補修を3月までに行いまして、4月から始まる野球の練習や試合等に備えたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 先ほど説明のあったふるさと寄附金ですか、15万というのがあって、それを支出するための補正だということなんですが、そのガバメントクラウドファンディングとかというのはどういう団体なのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） こちらにつきましては、通常のふるさと寄附金とは若干違っていて、ふるさと納税の使い道を自治体がPRをして、プロジェクト化して寄附を募る制度でござ

ざいます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） それはわかるんですが、その目的が雪合戦ということですよ。

〔「炎のまつり」と呼ぶ者あり〕

○8番（牧山 明君） 炎のまつりか。それで、そのガバメントクラウドファンディングというのはどういう団体なのか、どういう会社なのかということをお聞きしたんですけれども。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） ただいまの件でございますけれども、ガバメントクラウドファンディングというのは団体ではなくて制度、こういう制度がただいま申し上げた理由の横文字の部分でございますが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 制度。いいですか。わかりましたか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 制度、制度ね。そういう制度ということで。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第1号 平成28年度長野原町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、議案第2号 普通財産の譲渡についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施行する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

別紙のとおり、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第2号 普通財産の譲渡につきましてご説明いたします。

今回は、1件2筆でございます。

1枚返していただきまして、資料1をごらんいただきたいと思います。

平成29年1月19日付で、八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。

土地の所在と面積でございますが、長野原町大字川原畑字温井730番7ほか1筆の公衆用道路並びに用悪水路、合わせて97平米でございます。

資料2の位置図をごらんいただきたいと思います。

場所につきましては、図面左上の赤色で着色された部分で、国道145号八ッ場バイパスの川原畑交差点を左折し、現在、上下水道課で工事を実施しております簡易水道川原畑配水池の敷地でございます。

なお、資料3につきましては国土交通省との覚書の写しでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第2号 普通財産の譲渡については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、議案第3号 工事請負契約の変更について（北軽井沢地区集会所新築工事）を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 北軽井沢地区集会所新築工事に係る工事請負契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

北軽井沢地区集会所新築工事は年度内の完成を目指し進めておりますが、建物の内外装及び設備の変更や施設備品の追加により、183万6,000円増額し、1億227万6,000円に変更契約

を締結するものでございます。

契約の目的は、北軽井沢地区集会所新築工事、契約の相手方は、吉澤・黒田特定建設工事共同企業体、代表者、吉澤建設株式会社代表取締役、吉澤孝でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第3号 工事請負契約の変更について（北軽井沢地区集会所新築工事）は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、入澤信夫君、4番、浅井進君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

それでは、1番から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

3番、入澤信夫君、4番、浅井進君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票数のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第3号 工事請負契約の変更について（北軽井沢地区集会所新築工事）は、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、議案第4号 工事委託契約の変更について（町道長野原線（仮称）嶋木橋上部工工事）を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 町道長野原線（仮称）嶋木橋上部工工事に係る委託契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道長野原線（仮称）嶋木橋上部工工事は、東日本旅客鉄道株式会社に委託し工事を進めておりますが、作業工程の短縮により橋梁仮設費用の低減が図られたため、3,379万2,000円減額し、2億1,403万8,000円に変更契約を締結するものでございます。

契約目的は、町道長野原線（仮称）嶋木橋上部工工事、契約の相手方は、東日本旅客鉄道株式会社執行役員高崎支社長、百瀬孝でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めますものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第4号 工事委託契約の変更について（町道長野原線（仮称）嶋木橋上部工工事）は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、入澤信夫君、4番、浅井進君を指名をいたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

それでは、1番から順次、投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

3番、入澤信夫君、4番、浅井進君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大羽賀 進君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9票

反 対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第4号 工事委託契約の変更について（町道長野原線（仮称）嶋木橋上部工工事）は、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第8、議案第5号 工事請負契約の変更について（東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池））を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池）に係る工事請負契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池）は、東光建設株式会社と契約し工事を進めておりますが、擁壁工事やくい基礎工事の数量の減少により、79万9,200円を減額し、2億1,844万800円に変更契約を締結するものでございます。

契約の目的は、東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池）、契約の相手方は、東光建設株式会社代表取締役、竹内猶則でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第5号 工事請負契約の変更について（東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池））は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、入澤信夫君、4番、浅井進君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

それでは、1番から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

3番、入澤信夫君、4番、浅井進君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第5号 工事請負契約の変更について（東部簡易水道配水池築造工事（川原畑配水池））は、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもって、平成29年2月第1回長野原町議会臨時会の日程の全てを終了いたしました。

臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時23分